

COVID19 感染対策方針

2022.1.25

NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク

感染対策本部

この度、年明けから猛威を振るうオミクロン株を軸とした COVID19 感染の感染拡大を受け、NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクに所属する全ての職員の更なる健康と組織活動が維持できるよう、保健所や専門家の指導の下、新たに感染対策方針を定めました。

「感染しない、感染させない」ことを第一に、私達は全ての職員が自覚をもって感染対策に努めて参ります。

記

1. 対策本部における「感染管理チーム」の新設

感染状況の変化に迅速な対応が出来るよう、実効性と機動力を有する感染管理チームを設置致します。医師・看護師・事務部門の職員を配置し、別途定める感染対策指針が確実に守られるよう、全ての職員に対する指導と助言を行います。

2. 基本的感染対策について

COVID19 感染リスクを考慮し、勤務区域内外に関わらず、指針に基づく基本的な感染予防対策（手洗い、マスク着用、3密の回避）に努めます。

3. 健康管理表による自己管理の実施

全職員の健康管理表による自己管理を実施します。発熱等の症状が認められた場合は別途定める運用マニュアルに沿い、感染管理チームの指導のもと、医学的根拠に基づいた対応に努めます。

4. 職域に関する感染対策について

個別の基本的感染対策と健康管理表の管理を遵守した上で、職域での環境整備に努め、別途定める感染対策指針に沿った感染対策に努めます。

5. COVID19 ワクチン接種に関して

基礎疾患を有しワクチン接種が出来ない等、接種が任意である事を十分に尊重した上で、当組織の職責の重さ等を鑑み、ワクチン接種を強く推奨します。

6. 在宅勤務及び時差出勤に関して

通勤時の 3 密回避を目的とした在宅勤務及び時差出勤に努めます。また、積極的に在宅勤務や時差出勤が行なえるよう、環境整備に努めます。

7. 感染者や濃厚接触者発生時の対応に関して

当職員で感染者や濃厚接触者などが発生した場合は、感染管理チームの指導の下、保健所や受診医療機関と連携し、適切な感染管理に努めます。

以上